

議 長 日程第8「議案第18号平成31年度松田町介護保険事業特別会計予算」を議題
といたします。

町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第18号平成31年度松田町介護保険事業特別会計予算。平成31年度松田町
介護保険事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ10億
7,629万3,000円と定める。2、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの
金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)第2条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定によ
り、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおり
と定める。(1)保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合に
おける同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成31年3月5日提出、松田町長 本山博幸。よろしく願ひいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

福 祉 課 長 それでは、歳入歳出事項別明細書により説明させていただきます。390、391
ページをお願いいたします。

款1保険料、項1介護保険料。予算額は2億2,818万円、前年度比較マイナ
スの1,007万2,000円の減でございます。65歳以上の第1号被保険者数3,725人
で見込み、第1段階から第12段階の保険料率により納めていただくことになり
ます。節1は、年金収入が年額18万以上の方が特別徴収の対象となっております。
節2は、収納率を98.4%と見込んで、普通徴収分を積算してございます。
節3滞納繰越分は、実績平均を59万円として計上してございます。

款の2使用料及び手数料は、総務手数料と督促手数料を計上しているもので
ございます。

款3国庫支出金、項1国庫負担金。予算額は1億7,693万円、前年度比較352
万8,000円の増です。この介護給付費負担金につきましては、歳出の保険給付
費9億8,501万6,000円のうち、居宅給付費5億8,355万3,000円の20%、施設給
付費4億146万3,000円の15%と定められており、おのおの計上しているところ
でございます。

項2 国庫補助金、目1 調整交付金につきましては、国庫分25%のうち5%分とされておりますが、交付実績により保険給付費総額9億8,501万6,000円の3.81%で計上してございます。目2につきましては、歳出の地域支援事業費のうち、406ページにあります目の2 介護予防生活支援サービス事業費及び目3 一般介護予防事業費と保健師の人件費等、介護予防等地域支援事業経費分として2,575万5,000円の25%を計上してございます。目3につきましては、歳出の目4 包括的支援事業・任意事業費と社会福祉士等の人件費2分の1など、包括的支援等地域支援事業経費分1,793万3,000円の38.5%を計上してございます。

款4、項1 支払基金交付金は、第2号被保険者保険料を支払基金交付金として収入するものでございます。目1は保険給付費総額9億8,501万6,000円の27%、目2は介護予防等地域支援事業経費2,575万5,000円の27%を計上してございます。

次のページをお願いいたします。次に、款5 県支出金、項1 県負担金でございます。1億4,320万円、前年度比較244万8,000円の増です。居宅給付費5億8,355万3,000円の12.5%、施設給付費4億146万3,000円の17.5%で計上してございます。項2 県補助金、目1は介護予防等地域支援事業経費分の12.5%で計上してございます。目2は包括的支援等地域支援事業経費分として1,793万3,000円の19.25%を計上してございます。

款6 繰入金、項1の予算額は1億7,648万4,000円、前年度比較739万2,000円の増です。目1は保険給付費総額9億8,501万6,000円の12.5%、目2の節1は職員2名分の給与費を計上してございます。節2は給付費と給与費を除いた一般管理費、徴収費等の事務経費を計上してございます。目3、節1 地域支援事業費等繰入金、上段につきましては、介護予防等地域支援事業経費分2,575万5,000円の12.5%、下段は包括的支援等地域支援事業経費分として1,793万3,000円の19.25%で計上してございます。節2は地域支援職員の給与費から交付金対象経費を除いた額2分の1を計上してございます。目4は歳出412ページの地域包括支援センター事業費を全額484万4,000円繰り入れてございます。目5は、予算額610万1,000円、前年度比較438万5,000円の増でございますが、第1から第3段階の保険料率を軽減するため、一般会計で歳入した国・県の交

付金に町負担分を加えたものを繰り入れをしております。国2分の1、県・町4分の1ずつの負担でございます。

款7諸収入の全般につきましては、前年度と同様、項目立てをしております。

次のページをお願いいたします。繰越金につきましては、予算額2,000万円を見込んでございます。

次に歳出に移ります。396、397ページをお願いいたします。款1総務費、項1総務管理費は、予算額1,689万9,000円、前年度比較167万3,000円の減。主なものとしましては、職員給与費2名分、システム負担金などの経費、人事異動により職員2名が異動したため、給与費が減となっております。

次ページをお願いいたします。項の2徴収費は、町村会共同化の委託先変更に伴い、納付書用封筒印刷、帳票の出力・加工等のアウトソーシングなどが減額の要因となっております。項の3介護認定審査会費、目1は要介護認定訪問調査の嘱託員6名への報酬と、主治医意見書の手数料等が主なものでございます。目2は足柄上衛生組合に事務局を置き、1市5町で構成する足柄上地区介護認定審査会負担金でございます。目4は第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定に向け、介護保険事業計画等策定委託料ほか経費が増になってございます。

最下段、款の2保険給付費は、予算額9億8,501万6,000円、前年度比較1,838万6,000円の増です。

次ページをお願いいたします。項1介護サービス等諸費は、居宅介護サービス給付費以下第7期介護保険事業計画における推計値をもとに計上してございます。項2高額介護サービス費は、利用者の介護保険給付費の月々の負担が、負担上限額を超えた場合に給付されるものでございます。項3その他諸費は、介護保険給付費請求支払いに係る国民健康保険団体連合会に支払う手数料、単価48円を計上してございます。項4は、主に所得が低い方が施設サービスを利用した場合に、自己負担限度額を超えた分について給付される経費でございます。

次のページをお願いいたします。項5は、医療費と介護費の両方が高額とな

った世帯に自己負担限度額を超えた分を支給し、負担を軽減するものでございます。

款3 基金積立金は、介護保険財政調整基金積立金利子分となります。

款4 諸支出金は、第1号被保険者保険料還付金、実績に基づいて計上してございます。

款5、項1 地域支援事業費につきましては、次ページをお願いいたします。

目1 職員給与費として、担当する保健師・社会福祉士2名分の人件費、一般管理経費は、社会福祉主事任用資格者の臨時雇用賃金、センターシステムの賃借料、保守点検委託料などがございます。

次のページをお願いします。目2 介護予防・生活支援サービス事業費、1、サービス事業費（1）訪問型サービスは、訪問型介護予防事業として、生活機能低下が疑われる高齢者に対し、栄養改善、口腔機能等向上事業を通所型から訪問型に変え、また従来どおり1号訪問事業を御利用いただくための委託料を計上しているところでございます。（2）通所型サービスは、同じように運動機能向上事業を実施するほか、通所型サービスの1号事業も御利用できるようにしたものでございます。（3）生活支援サービスは、食のアセスメント事業として栄養改善を目的とした配食・見守り・安否確認等を進めてまいります。

2、介護予防ケアマネジメント事業費ですが、介護予防・生活支援サービス利用者のケアマネジメントを行うため、非常勤保健師等を雇用して実施いたします。目3 一般介護予防事業費は、1、一般介護予防事業、1、普及啓発事業として転倒・骨折予防、呼吸法、筋力向上などの教室にかかわる報償150万7,000円を計上してございます。

次ページをお願いします。（2）地域介護予防活動支援事業は、介護予防サポーターの養成・育成事業のほか出前型の介護予防事業として、地域への専門職の講師を派遣する支援などを行っております。次の目4は、説明欄の下のほうです。5、任意事業として、住民が入所する施設へ介護相談員を派遣し、家族介護支援や家族介護慰労金など、次のページにもわたりますけれど、といった成年後見制度の利用支援助成などを行ってございます。6、在宅医療・介護連携推進事業では、足柄上管内1市5町共同で開設いたしました在宅医療・介

護連携支援センター業務を足柄上医師会に運営委託し、専門職が相談を受けたり、普及啓発をする経費を載せてございます。7、生活支援体制整備事業費は、生活支援コーディネーター業務を町社会福祉協議会に一部委託し、町地域包括支援センターと共同体制を図ります。8、認知症総合支援事業では、認知症初期集中支援チームの活動を継続し、並びに認知症カフェの開催などを推進いたします。

項の2の予算額につきましては、次ページをお願いいたします。介護予防ケアマネジメント費及び第1号訪問サービス、第1号通所サービス請求支払いに係る国民健康保険団体連合会に支払う審査手数料として、月平均90件の12カ月分5万1,000円を計上してございます。

款6、項1地域包括支援センター事業費は、要支援1、2の介護予防サービス計画の作成に係る介護支援専門員1名増にしまして、2名体制での実施の計上をいたしました。

款7予備費につきましては670万7,000円を計上してございます。

なお、414、415ページに給与費明細書、416ページに債務負担行為に関する調書を掲載しております。後ほど御高覧ください。よろしくをお願いいたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論を省略して、採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。議案第18号平成31年度松田町介護保険事業特別会計予算について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。